

SR 会議室のご利用について、下記のとおり利用規約を定めております。予め記載の内容をご確認・ご了承 のうえ、ご利用ください。

## SR 貸会議室利用規約

### (規約の範囲)

第1条 埼玉高速鉄道株式会社（以下、「当社」）の貸会議室（以下、「当会議室」）の利用に関して締結する契約は、この規約の定めるところによるものとします。この規約に定めのない事項については、法令または一般に確立された慣習によるものとします。

### (お申込み手続き)

第2条 インターネット予約システム等で空き状況をご確認の上、申し込みボタンを押下して必要事項をご記入の上、お申し込みください。お申し込みを頂いた時点で、当規約に同意されたものとします。なお、お申し込み時点では、まだ予約は成立していないものとします。

2 当社でお申し込み内容を確認した後、ご利用可否について、電話、ファックス等でご連絡いたします。ご利用内容、形態について、詳細をお伺いする場合がございます。

3 当社から「利用申込書」、「概算見積書」、「利用規約」（以下、「申込書類」という）をお送りしますので、内容を必ずご確認ください、「利用申込書」に必要事項をご記入の上、メール、ファックス、郵便等にて、5 営業日以内にご返送ください。「利用申込書」を当社が受領した時点で契約が成立したものとします。なお、期日までに「利用申込書」をご返送いただけない場合は、お申し込みを取り消します。

### (お支払い)

第3条 利用料金は前払いとなります。契約成立後、「利用申込書」に基づいた「請求書」を郵送いたします。内容をご確認のうえ、請求書に記載してある「振込期日」までに利用料金をお振り込みください。利用料金は前払いとなります。ご利用時に追加・変更がある場合は別途ご請求いたします。なお、お振込み手数料に関しては、お客様のご負担といたします。

2 「振込期日」までにお支払いがない場合、ご利用をキャンセルしたものととして取り扱います。その際、第5条の規定に基づき、キャンセル料を請求する場合があります。

### (営業日等)

第4条 営業日は、祝祭日を除く月曜日から金曜日です。（12月29日～1月3日を除く）

2 営業時間は、9:00～17:00 となります。

- 3 利用時間には、準備及び撤去の時間が含まれます。
- 4 前3項の規定にかかわらず、埼玉スタジアム 2002 においてサッカーが開催される日は、施設利用できない時間帯がございます。
- 5 お客様のご都合によりご利用時間を超過された場合は、別途追加料金を頂戴します。ただし、次の会場利用時間との関係でご利用の超過に応じられない場合もありますので、ご了承ください。
- 6 営業日時以外のご利用については、別途担当者にお問い合わせください。

(キャンセル料)

第5条 契約成立後にお客様の都合によりご予約の一部または全部を取消される場合は、以下のキャンセル料を頂戴いたします。キャンセル料の対象は、会議室利用料金、及び、別途有料にて手配した付帯サービス料等の合計(以下、「キャンセル料対象額」と言います。)となります。また事前のご連絡がないキャンセルは別途定める違約金をお支払いいただくこととなります。

- (1) ご利用当日の3ヶ月前から1ヶ月前まで：キャンセル料対象額の20%
- (2) ご利用当日の1ヶ月前の翌日から2週間前まで：キャンセル料対象額の50%
- (3) ご利用当日の2週間前の翌日以降：キャンセル料対象額の100%
- (4) 事後のキャンセル：キャンセル料対象額の100%及び別途定める違約金

(機器・備品等)

第6条 当社所有の機器・備品等の使用を希望される場合は、「利用申込書」に詳細をご記入ください。ただし、在庫に限りがあるため、要望に沿えない場合がございます。

- 2 前項の機器・備品等の操作方法が御不明の場合は、当社担当者をご説明します。
- 3 機器・備品等を持ち込む場合は、当社担当者の承諾を得てください。なお、臭気、騒音、動物実験等を伴う機器の使用はお断りいたします。
- 4 機器・備品等の使用後の引渡しには、原則として当社担当者が立ち会います。
- 5 使用に際して、室内または建物の諸設備等を毀損、汚損、紛失された場合または使用者に起因する火災等の事故を起こした場合には、当社の算定するところに従って復旧に要する直接・間接費用の一切をご負担いただきます。
- 6 お客様が持ち込んだ機器類が電力を必要とする場合、別途使用料をお支払いいただく場合があります。
- 7 使用後に清掃を必要とする場合は清掃料(実費)を頂きます。
- 8 会場使用開始時及び終了時は当社担当者にお知らせください。
- 9 物品の搬入出を行う場合は当社担当者と事前に詳細を打合せのうえ、担当者の指示に従ってください。当会議室の設備等に損傷の恐れがある場合は必ず養生するようお願いいたします。

(損害賠償及び免責)

第7条 お客様及びお客様が手配された業者、来場者など関係者の故意または過失により、会議室または会議室の設備等を毀損、汚損、滅失させたときはお客様に損害を賠償していただきます。

2 会議室の利用に伴う人身事故及び盗難等の全ての事故については、当社に故意または過失がない限り、当社は一切の責任を負いませんのでご了承ください。なお、当社側ではお客様の貴重品等をお預かりしておりません。

3 天災、火災、その他の不可抗力によって会議室の利用が困難となった場合、当日の利用料金の返却をもってその補償とし、それ以上の責任を負わないものとします。

(ご利用の制限)

第8条 次の各号の一に該当する場合、予約成立後、または当会議室利用中の如何にかかわらず、予約の取り消しまたは利用をお断りする場合があります。予約が取り消された場合には第5条所定のキャンセル料を申し受けます。また、お客様が被った損害については、当社は一切責任を負いかねますのでご了承ください。

- (1) 寄付募集行為
- (2) 危険物（火薬、油脂、薬品、毒性ガス、劇薬、ガスボンベ等）の持ち込み
- (3) 腐敗物、腐食物等の臭気を伴う物の持ち込み
- (4) 大音響を発するものの持ち込み
- (5) 身体障害者補助犬以外の愛玩動物の持ち込み
- (6) 重量物（1m<sup>2</sup>当たり 100kg を超えるもの）の持ち込み、設置
- (7) 「施設使用申込書」の記載事項が実際と異なる場合
- (8) 会議室または会議室の設備等を損傷・汚損する恐れがある場合
- (9) 関係官公庁より中止命令が出た場合
- (10) 思想団体、政治団体またはこれに類する集会等の目的と当社が判断した場合
- (11) 「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条の指定暴力団または指定暴力団連合またはその他集团的または常習的に暴力的不法行為を行う虞がある団体、もしくはその構成員による催事である場合
- (12) 催事目的が詐欺行為その他非合法・反社会的目的等であるとき、またはそのおそれがある場合
- (13) 公序良俗に反するまたは法律に違反するおそれがあると当社が判断した場合
- (14) その他理由の如何にかかわらず、利用目的等が会議室で行うには相応しくないと当社が判断するとき

(雑則)

第9条 入口から会議室までの来場者の案内は、利用者が実施してください。

(2016年3月28日実施)